

平成30年度 第5回 玉掛け技能講習のご案内

労働安全衛生法第61条就業制限に基づく、つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け業務に係る技能講習を下記のとおり開催いたします。多数受講下さるようご案内申し上げます。

記

1. 日時

学科	【1日】平成31年2月21日(木)8時50分～17時 【2日】2月22日(金)8時50分～16時10分
実技	平成31年2月23日(土)8時20分～17時55分

2. 場所

学科	神戸東労働基準協会 研修室	神戸市中央区八幡通3丁目2-5 IN東洋ビル601号室
実技	(株)神戸製鋼所神戸製鉄所	神戸市灘区灘浜東町2

3. 講習カリキュラム(19H及び15H)

学 科	日 目	時 間	講 習 科 目	規 定 時 間 数	受 講 対 象	会 場 案 内 等	
学 科	1 日 目	8:30～8:50	受付		全員	<div style="text-align: center;"> </div>	
		8:50～9:00	オリエンテーション				
		9:00～10:30	クレーン等の玉掛けの方法	1時間30分			
		10:30～10:40	休憩				
		10:40～12:10	クレーン等の玉掛けの方法	1時間30分			
	2 日 目	12:10～12:50	昼食				
		12:50～4:50	クレーン等の玉掛けの方法	2時間			
		4:50～5:00	休憩				
		5:00～7:00	クレーン等の玉掛けの方法	2時間			
		8:30～8:50	受付				受講区分②
	8:50～9:00	オリエンテーション					
	9:00～10:30	クレーン等の玉掛けに必要な方学	1時間30分				
	10:30～10:40	休憩					
	10:40～12:10	クレーン等の玉掛けに必要な方学	1時間30分				
	実 技	1 日	12:10～12:50	昼食(15H受講者は12:20より受付)			
12:50～3:50			クレーン等に関する知識	1時間			
3:50～4:00			休憩				
4:00～5:00			関係法令	1時間			
5:00～5:10			休憩				
5:10～6:10			<修了試験>	1時間			
8:00～8:20			受付		学科試験合格者		
8:20～8:30			オリエンテーション				
8:30～9:00			作業目測及び用具の選定 講義 30分				
9:00～9:30			作業目測及び用具の選定 試験 30分				
9:30～10:30	合図の方法(運転のための合図)	1時間					
10:30～10:35	休憩						
10:35～11:35	クレーン等の玉掛け(基本作業)	1時間					
11:35～12:35	クレーン等の玉掛け(応用作業)	1時間					
12:35～13:15	昼食						
13:15～4:45	クレーン等の玉掛け(応用作業)	1時間30分					
4:45～4:50	休憩						
4:50～6:50	クレーン等の玉掛け(応用作業)	2時間					
6:50～6:55	休憩						
6:55～7:55	<修了試験>	1時間					

4. 受講資格と受講料

区分	資格条件等	免除科目	受講料(消費税含む)			備考
			講習料	テキスト	合計	
①	・免許所持者(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置) ・技能講習修了者(床上クレーン、小型移動式クレーン)	学科:力学 *実技:合図	19,440	1,645	21,085	受講申込時に資格証の写しを貼付
②	上記①以外の者	なし	21,600	1,645	23,245	

注1)玉掛け実務経験者等の免除の取り扱いはしていません。 *注2)実技講習における合図免除の取り扱いはしません。

5. 定員

40名 受付終了日:H31.2.8(金) ただし、定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

- 1) 申込みは、全てホームページにてお願いします。(写真ならびに受講資格①の方は資格証を貼付し送信下さい)
- 2) 受講料は、H31年2月8日(金)迄に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書は発行しません)
・振込口座(みなと銀行 三宮支店 普通口座1756989 シャ)兵庫労働基準連合会神戸東事務所)

7. 受講時準備品

受 付: 受講票及び本人確認書類(運転免許証、健康保険証、住基カード、パスポート、社員証等の何れか)
学 科: 筆記用具(鉛筆、消しゴム)、電卓等
実 技: 筆記用具(鉛筆、消しゴム)、ヘルメット、作業服上下、安全靴、脚絆、保護メガネ、手袋、印鑑、昼食等

8. その他

- 1) 遅刻、早退者は、受講無効扱いとします。
- 2) 納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが、受講日の5日前までに申出下さい
- 3) 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車は不可)

※ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。